

要望書

日本動物園水族館協会 会長 小宮輝之様、専務理事 北村健一様

住所：東京都台東区台東4丁目23番10号ヴェラハイツ御徒町402

Fax：03-3837-1231 E-mail：exdjaza@Sirius.ocn.ne.jp

拝啓

日頃の協会業務遂行ご苦労様でございます。

以下に述べる理由により、日本動物園水族館協会（JAZA）の責任において、「太地町立くじらの博物館」に対して同館が保有するイルカを中国その他の水族館へ売却することを中止するよう指導し、JAZA 加盟のすべての水族館に対して、以後、追い込み漁のイルカを購入しないよう警告するとともに、厳しく取り締まってくださるようお願いします。

ご存知のことと思いますが、2005年10月、世界動物園水族館協会（WAZA）は、WAZA のメンバーに対して、「本質的に残酷な方法を使って捕獲された動物を受け入れないことを徹底する」ように注意を促し、WAZA のメンバーの水族館に対して、イルカの追い込み漁で捕獲したイルカを買わないように要請しました。

貴会（JAZA）は、1993年以来、世界動物園水族館協会（WAZA）のメンバーとして国際交流を図っています。ところが、JAZA のメンバーである日本の多くの水族館は、追い込み漁で捕獲されたイルカを購入して展示し、イルカショーに使っています。世界動物園水族館協会（WAZA）が「残酷な捕獲方法」としてと全会一致で採決し、特に警告していることに対して、加盟国である日本の水族館は、会員として WAZA の決定に従うべきであり、今後、追い込み漁で捕獲されたイルカの購入を中止すべきであると考えます。

和歌山県の「太地町立くじらの博物館」は、JAZA の会員として名簿に名を連ねていますが、昨年、中国へイルカを転売したのに続いて、今年もまた、追い込み漁からイルカを購入しただけでなく、購入したイルカを買値の7倍の価格で中国へ転売しました。

イルカの追い込み漁がいかに残酷な方法で行なわれているかはエルザ自然保護の会の映像や調査報告書から明白であり、それゆえに WAZA は、このような捕獲方法によるイルカを購入しないようにという決定をしています。以上のことから、冒頭に述べたことを日本動物園水族館協会（JAZA）に対して強く要望します。

住所： _____

氏名： _____